水道分野における「水の官民連携」ガイドライン策定検討委員会
第２回　議事概要

日　時：令和８年 10 月 26 日（月）10:00～12:00
場　所：TKP 東京駅カンファレンスセンター　ホール 10A

【議事概要】
策定検討委員からの主要な意見は次のとおり。

〇審議事項について

- 「水の官民連携」の導入判断をしやすくするため、自治体の規模や官民連携の取組状況に応じた官民の業務分担の考え方を整理する必要がある。
- WTO 政府調達協定等の対象団体と対象外団体が混在する広域型について、契約における実務上の不明点を解消する必要がある。
- 水道分野では単一の施設単位では不具合の原因を特定しにくいことから、単一の施設の維持・管理業務等を委託する場合のリスク分担にも留意する必要がある。
- 契約期間中に更新支援型から更新実施型に移行する場合の実務上の不明点を解消する必要がある。
- 自治体が「水の官民連携」で何を実現するのかを明確にするため、ヒトの課題だけでなく、モノやカネの課題に対する導入の目的や期待される効果も検討する必要がある。
- 広域型への参画判断を後発自治体がしやすくするため、随意契約の考え方や留意事項の整理が必要である。
- 関係自治体間の合意形成が広域型の大きな課題となっていることから、広域化の位置づけを明確にしたうえで、合意形成に向けた検討をする必要がある。
- 「水の官民連携」ガイドラインの内容を全て活用することが難しい事業体も考慮し、具体的なアクションプランを検討する必要がある。
- 「水の官民連携」の導入判断をしやすくするため、新技術の導入や官の人員配置の効率化等の導入目的も整理する必要がある。
- 段階的な広域型における随意契約の透明性を確保するため、随意契約の進め方や随意契約を適用できる条件等を検討する必要がある。
- 段階的な広域型の推進に当たっては、先行自治体とってのメリットも検討する必要がある。
- 段階的な広域型の推進に当たっては、後発自治体の合流に伴う契約条件の変更を考慮する必要がある。
- 段階的な広域型の推進に当たっては、自治体間で情報の粒度や様式を揃えることも重要となる。
- 対外的な説明ではコスト縮減の効果が重視されることから、「水の官民連携」の導

入目的におけるコスト縮減の位置づけについて、記載を検討する必要がある。

- 今後、上下水道一体で「水の官民連携」に取り組む自治体の増加が見込まれることから、上下水道一体のガイドラインについても検討する必要がある。
- 水道分野ではDB方式やDBO方式の導入が進んでいることから、「水の官民連携」の導入判断をしやすくするため、これらの方式との違いや「水の官民連携」を導入する意義を示す必要がある。
- 「水の官民連携」の導入後も水道事業体の技術力を維持するため、水道事業体に残すべき技術者・技術管理者のあり方も検討する必要がある。
- 水道の管路は状態の把握が難しく、有収率等のように受託者の努力では左右できない指標もあることに留意する必要がある。

以　上